医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度栃木県計画

平成31（2019）年２月

（令和６（2024）年３月変更）

栃木県

目次

１．計画の基本的事項 1
　(1) 計画の基本的な考え方 1
　(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定 1
　(3) 計画の目標の設定等 2
　　栃木県全体 2
　　県北地域 4
　　県西地域 5
　　宇都宮地域 6
　　県東地域 7
　　県南地域 8
　　両毛地域 9
　(4) 目標の達成状況 9
２．事業の評価方法 10
　(1) 関係者からの意見聴取の方法 10
　(2) 事後評価の方法 10
３．計画に基づき実施する事業 11
　事業区分１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.... 11
　(1) 事業の内容等 11
　　【医療分 No.１】 医療機能分化・連携推進事業 11
　　【医療分 No.２】 真岡市地域医療確保拠点事業 13
　　【医療分 No.３】 歯科医療提供体制推進事業 14
　　【医療分 No.４】 公的医療機関等移転整備事業 15
　(2) 事業の実施状況 16
　事業区分４：医療従事者の確保に関する事業 17
　(1) 事業の内容等 17
　　【医療分 No.５】 とちぎ地域医療支援センター事業 17
　　【医療分 No.６】 緊急分娩体制整備事業 19
　　【医療分 No.７】 周産期医療対策事業（新生児入院手当） 20
　　【医療分 No.８】 歯科衛生士再就職支援事業 21
　　【医療分 No.９】 女性薬剤師復職支援事業 22
　　【医療分 No.10】 新人看護職員応援研修事業 23
　　【医療分 No.11】 看護職員実務研修事業 24
　　【医療分 No.12】 認定看護師等養成支援事業 25
　　【医療分 No.13】 実習指導者講習会委託事業 26
　　【医療分 No.14】 看護教員継続研修事業 27
　　【医療分 No.15】 助産師相互研修事業 28
　　【医療分 No.16】 看バック！再就業応援プログラム事業 29
　　【医療分 No.17】 看護職参入促進事業 30

【医療分 No.18】 看護師等養成所運営費補助事業 31
【医療分 No.19】 病院内保育所運営費補助事業 32
【医療分 No.20】 小児救急医療支援事業 33
【医療分 No.21】 小児救急電話相談事業 34
【医療分 No.22】 精神科救急医療連携研修事業 35
(2) 事業の実施状況 35
事業区分３：介護施設等の整備に関する事業 36
(1) 事業の内容等 36
【介護分 No.１】 栃木県介護施設等整備事業 36
(2) 事業の実施状況 37
事業区分５：介護従事者の確保に関する事業 38
(1) 事業の内容等 38
【介護分 No.２】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業 .. 38
【介護分 No.３】 介護人材確保理解促進事業 39
【介護分 No.４】 初任者研修受講費用助成事業 41
【介護分 No.５】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 42
【介護分 No.６】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業 43
【介護分 No.７】 介護支援専門員資質向上事業 44
【介護分 No.８】 離職者届出制度事業費 46
【介護分 No.９】 認知症ケア人材育成研修事業 47
【介護分 No.10】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業 49
【介護分 No.11】 市民後見推進事業 51
【介護分 No.12】 リハビリテーション専門職等研修事業 52
【介護分 No.13】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業 53
【介護分 No.14】 介護従事者の子育て支援のための事業所内保育施設運営支援事業 54
(2) 事業の実施状況 54

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（ＱＯＬ）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域　　大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域　　鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域　宇都宮市
- 県東地域　　真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域　　栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域　　足利市、佐野市

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：平成30（2018）年度～令和４（2022）年度、令和６（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、医療機関の機能分化・連携を推進する。特に2025年に向け充実が必要とされる回復期病床への機能転換を重点的に進める。

・回復期病床

1,478床（H29.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1）→ 2,205床（R4.7.1）→ 2,117床（R5.7.1） → 2,027床（R6.7.1）

・急性期病床等※1

15,681床（H29.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1）→ 14,563床（R4.7.1）→ 14,718床（R5.7.1）→ 14,506床（R6.7.1）※2

※１　高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※２　R3～R6における削減数　752床（回復期病床への転換240床、用途変更512床）

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

・病床機能報告における平成29（2017）年７月１日時点の医療機能毎の病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,046床	8,044床	1,478床	4,591床	459床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

・県内病院に勤務する医師数（常勤）　2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1）

3,007人（R2.4.1） → 3,010人（R3.4.1） → 3,050人（R4.4.1）→ 3,174人（R5.4.1）

（内訳）

県北医療圏（医師少数）　364人 → 367人 → 377人 → 406人

県西医療圏（医師少数）　156人 → 146人 → 156人 → 160人

両毛医療圏（医師少数）　300人 → 300人 → 310人 → 320人

宇都宮医療圏（中間）　569人 → 578人 → 583人 → 633人

県東医療圏（中間）　82人 → 85人 → 90人 → 98人

県南医療圏（医師多数）1,536人　→ 1,534人　→ 1,534人 → 1,591人

・就業歯科衛生士数　1,687人（H28年度）→ 1,700人（H30年度）

・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数

129箇所（H30年１月現在）→ 160箇所（H30年度末）

・就業看護師数（人口10万人当たり）　784.7人（H28年）→ 905.5人（H30年）

・就業助産師数（人口10万人当たり）　25.7人（H28年）→ 28.2人（H30年）

・看護職員の離職率　8.2%（H28年度）→ 7.9%（H31年度）

・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）

73.4%（H29年度）→ 80.0%（H31年度）

・県内養成所の看護師国家試験合格率　85.1%（H29年度）→ 88.0%（H31年度）

・県内養成所の栃木県准看護師試験合格率　95.9%（H29年度）→ 96.5%（H31年度）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム　2,346床（176箇所）→ 2,436床（181箇所）

・小規模多機能型居宅介護事業所　99箇所 → 102箇所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　６箇所 → ８箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加（6,800人）を目標とする。介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

《参入促進》

・「介護の日」を中心としたイベントの開催　来場者数　各年6,000人

・初任者研修受講費用の一部助成（訪問介護を目指す者）　介護人材の確保　各年50人

《資質の向上》

・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施　研修受講者数　各年1,500人

・生活支援コーディネーター養成研修の実施　研修修了者数　各年80人

《労働環境・処遇の改善》

・県内のケアマネジャーを対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催

各年６会場

県北地域

【計画期間：平成30（2018）年度～令和４（2022）年度、令和６（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

299床（H29.7.1）→ 321床（R2.7.1）→ 349床（R3.7.1）→ 377床（R4.7.1）→ 405床（R5.7.1）→ 433床（R6.7.1）

・急性期病床等※1

2,697床（H29.7.1）→ 2,669床（R2.7.1）→ 2,627床（R3.7.1）→ 2,585床（R4.7.1）→ 2,543床（R5.7.1）→ 2,501床（R6.7.1）※2

※１　高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※２　R2～R6における削減数　168床（回復期病床への転換112床、用途変更56床）

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

・病床機能報告における平成29（2017）年７月１日時点の医療機能毎の病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
360床	1,481床	299床	856床	14床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤）　387人（R4.4.1）→406人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域

【計画期間：平成30（2018）年度～令和４（2022）年度、令和６（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

60床（H29.7.1）→ 102床（R2.7.1）→ 111床（R3.7.1）→ 120床（R4.7.1）
→ 129床（R5.7.1）→ 165床（R7.7.1）

・急性期病床等※1

1,453床（H29.7.1）→ 1,373床（R2.7.1）→ 1,351床（R3.7.1）→ 1,329床（R4.7.1）
→ 1,307床（R5.7.1） → 1,211床（R7.7.1）※2

※１　高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※２　R2～R7における削減数　162床（回復期病床への転換63床、用途変更99床）

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

・病床機能報告における平成29（2017）年７月１日時点の医療機能毎の病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
139床	844床	60床	470床	19床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤）　152人（R4.4.1）→　160人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム　267床（24箇所）→ 303床（26箇所）

・小規模多機能型居宅介護事業所　12箇所 → 13箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：平成30（2018）年度～令和４（2022）年度、令和６（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

380床（H29.7.1）→ 486床（R2.7.1）→ 528床（R3.7.1）→ 570床（R4.7.1）→ 612床（R5.7.1）→ 654床（R6.7.1）

・急性期病床等※1

4,407床（H29.7.1）→ 3,982床（R2.7.1）→ 3,918床（R3.7.1）→ 3,854床（R4.7.1）→ 3,790床（R5.7.1）→ 3,726床（R6.7.1）※2

※１　高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※２　R2～R6における削減数　256床（回復期病床への転換168床、用途変更88床）

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

・病床機能報告における平成29（2017）年７月１日時点の医療機能毎の病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
496床	2,256床	380床	1,655床	101床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤）　615人（R4.4.1）→　633人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・認知症高齢者グループホーム　396床（22箇所）→ 450床（25箇所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　17箇所 → 19箇所
・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所　３箇所 → ５箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域

【計画期間：平成30（2018）年度～令和４（2022）年度、令和６（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

48床（H29.7.1）→ 59床（R2.7.1）→ 64床（R3.7.1）→ 69床（R4.7.1）→ 74床（R5.7.1）→ 79床（R6.7.1）

・急性期病床等※1

798床（H29.7.1）→ 704床（R2.7.1）→ 693床（R3.7.1）→ 682床（R4.7.1）→ 671床（R5.7.1）→ 660床（R6.7.1）※2

※１　高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※２　R2～R6における削減数　44床（回復期病床への転換20床、用途変更24床）

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

・病床機能報告における平成29（2017）年７月１日時点の医療機能毎の病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
172床	445床	48床	181床	44床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤）　95人（R4.4.1）→98人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域

【計画期間：平成30（2018）年度～令和４（2022）年度、令和６（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

522床（H29.7.1）→ 517床（R2.7.1）→ 562床（R3.7.1）→ 607床（R4.7.1）→ 652床（R5.7.1）→ 697床（R6.7.1）

・急性期病床等※1

4,178床（H29.7.1）→ 4,246床（R2.7.1）→ 4,178床（R3.7.1）→ 4,110床（R4.7.1）→ 4,042床（R5.7.1）→ 3,974床（R6.7.1）※2

※１　高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※２　R2～R6における削減数　272床（回復期病床への転換180床、用途変更92床）

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

・病床機能報告における平成29（2017）年７月１日時点の医療機能毎の病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,838床	1,684床	522床	656床	85床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤）　1,575人（R4.4.1）→1,591人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：平成30（2018）年度～令和４（2022）年度、令和６（2024）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床

169床（H29.7.1）→ 240床（R2.7.1）→ 261床（R3.7.1）→ 282床（R4.7.1）→ 303床（R5.7.1）→ 324床（R6.7.1）

・急性期病床等※1

2,148床（H29.7.1）→ 2,069床（R2.7.1）→ 2,036床（R3.7.1）→ 2,003床（R4.7.1）→ 1,970床（R5.7.1）→ 1,937床（R6.7.1）※2

※１　高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※２　R2～R6における削減数　132床（回復期病床への転換84床、用途変更48床）

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

・病床機能報告における平成29（2017）年７月１日時点の医療機能毎の病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,334床	169床	773床	196床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤）　305人（R4.4.1）→320人（R5.4.1）

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

（医療分）

平成29年６月19日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成29年６月30日 ～同年８月４日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集。
平成29年８月～ 平成30年３月	各地域医療構想調整会議において意見聴取
平成29年９月５日	栃木県医療対策協議会において意見聴取。
平成29年10月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年３月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年６月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。

（介護分）

平成29年５月12日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議ＷＧ（介護人材確保分）
平成29年６月19日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成29年６月30日 ～同年８月４日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集。
平成29年７月６日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議ＷＧ（介護人材確保分）
平成29年７月21日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成29年10月24日	第3回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議ＷＧ（介護人材確保分）
平成29年10月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年２月19日	第4回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議ＷＧ（介護人材確保分）
平成30年３月16日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成30年３月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年６月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議ＷＧと介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議を効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のＰＤＣＡサイクル等を実施する。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	**【医療分No．１】** **医療機能分化・連携推進事業**	【総事業費（計画期間の総額）】 1,587,593千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、栃木県	
事業の期間	平成30（2018）年度～令和６（2024）年度	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・回復期病床 1,478床（H29.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1）→ 2,205床（R4.7.1） → 2,175床（R5.7.1）→ 2,027床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,681床（H29.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1）→ 14,563床（R4.7.1） → 14,323床（R5.7.1）→ 14,506床（R6.7.1）	
事業の内容	地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。 (1) 回復期病床への機能転換に必要な**設備**の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《R6》 (2) 回復期への機能転換に必要な**施設**整備費を支援する。《H30～R6》 (3) 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費を支援する。《H30、R4～R5》 (4) 回復期以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30～R6》 (5) 地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30》 (6) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを実施する。《H30》 (7) 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">び施設設備整備に要する経費を支援する。《R2～R6》</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">整備を行う施設数：28施設
再編統合・機能転換等の計画策定団体数：３団体</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">2025年に向け充実が必要な回復期病床への機能転換や病床数の見直しに伴い不用となる病棟等の用途変更を支援することで、地域医療構想に沿った医療提供体制の整備を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">総事業費(A+B+C)</td><td>1,587,593千円</td><td rowspan="6">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>765,726千円</td><td>民</td><td>510,529千円</td></tr>
<tr><td></td><td>国(A)</td><td>510,483千円</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td>県(B)</td><td>255,243千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他(C)</td><td>821,867千円</td><td></td><td>2,106千円</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">各年度の基金所用見込額：
平成30年度　13,216千円（13,216,310円）
令和元年度　△43千円（返還金△43,368円）
令和２年度　20,432千円（20,432,000円）
令和３年度　51,700千円（51,768,000円、返還金△67,596）
令和４年度　88,151千円（88,816,797円、返還金△666,356円）
令和５年度　241,866千円（241,866,356円）
令和６年度　350,404千円（350,403,654円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">**【医療分No.２】**
真岡市地域医療確保拠点事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
106,229千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県東</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県東</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">県東地域は、医療機関も医療従事者も県内で最も少なく、入院患者の流出割合が４割を超える状況にあり、県東地域医療構想調整会議では地域内完結の割合を高めながら、機能分化を進めるべきとの課題整理が共通認識となっている。また、中核病院１つに残りは小規模の医療機関という状況の中、中核病院１つで地域の二次救急を担っているものの、当該中核病院に軽症を含む多くの患者が直接受診し、機能分化を進める上での課題となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
・県東地域全体の医療機能毎の病床数
高度急性期172床、急性期464床、回復期 48床、慢性期181床（2016年）
→ 高度急性期 46床、急性期211床、回復期180床、慢性期142床（2025年）
・県東地域の入院患者の流出割合
42％（H28年）→ 37％（H33年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">中核病院近接地に軽症患者や小児患者に対応できる拠点を整備する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">整備を行う施設数：１施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">中核病院が本来果たすべき診療機能・入院機能を十分に発揮できる環境を整備することで、中核病院における機能分化が図られるとともに、他の医療機関の機能転換が促進される。さらに、地域の医療機関が役割分担しながらより効率的にその機能が発揮されることで、入院患者の他地域への流出割合も低下されるとともに、県東地域からの流出先である県南地域及び宇都宮地域における機能分化も促進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td colspan="3">総事業費(A+B+C)</td><td>106,229千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>33,333千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>**50,000千円**</td><td>民</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>国(A)</td><td>33,333千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県(B)</td><td>16,667千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">その他(C)</td><td>56,229千円</td><td></td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成30年度　50,000千円（50,000,000円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">**【医療分No.３】**
歯科医療提供体制推進事業</td><td colspan="4">【総事業費（計画期間の総額）】
297千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">宇都宮</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">国立病院機構宇都宮病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">県内で歯科口腔外科に利用される病床は全て混病棟と機能が未分化であり、障害者等を中心とした全身麻酔下での歯科治療のニーズに十分応えられていない。医療圏等地域毎に、入院歯科治療を担当する医療機関の整備や連携体制構築を進め、歯科の病床の機能分化を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
病床機能報告における歯科口腔外科回復期病床を有する病院数
０病院（H27年度）→４病院（H31年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域医療支援病院として高次歯科医療を提供している国立病院機構宇都宮病院を支援し、入院歯科治療にも対応できるよう関係機関と連携体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">整備を行う施設数：１施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">入院歯科治療を担当する医療機関を整備するとともに、連携体制構築を進め、歯科の病床機能分化を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">総事業費(A+B+C)</td><td>297千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">198千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>**297千円**</td><td>民</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td></td><td>国(A)</td><td>198千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td>県(B)</td><td>99千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成30年度　298千円（298,000円）
令和元年度　△１千円（返還金　△797円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

（平成 30 年度計画）

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	**【医療分No.４】** **公的医療機関等移転整備事業**	【総事業費（計画期間の総額）】 9,000,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西医療圏	
事業の実施主体	獨協医科大学日光医療センター	
事業の期間	令和３年度、令和４年度	
背景にある医療・介護ニーズ	・日光市においては、人口減少と少子高齢化が県全体を上回るスピードで進行し、保健・医療・介護・福祉等様々な分野で深刻な影響が懸念されている。また、市内医療機関においても、人口減少、少子高齢化を背景とする医療需要の変化を背景として、個別の医療機関による取組だけでは対応しきれない状況となっている。 ・こうした中、地域の医療機関の連携により市内全病院が参加する「地域医療連携推進法人日光ヘルスケアネット」が設立され、日光地域における継続的かつ安定的な医療提供体制の確保に向けて、医療機能の分担・連携等に取り組んでいくこととした。 ・限られた医療資源を効率的に活用し、日光市において引き続き、質の高い医療を効率的に提供していくためには、日光ヘルスケアネットが策定した医療機能分担・業務連携計画に基づき、日光市内病院等が役割分担を行い、医療提供体制の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県西医療圏の病床数 ・回復期病床　　102床（R1.7.1）→ 165床（R7.7.1） ・急性期病床等　1,373床（R1.7.1）→ 1,211床（R7.7.1）※ ※△162床（回復期への転換63床、用途変更99床）	
事業の内容	医療機能の重点化、集約化を図るため、獨協医科大学日光医療センターが行う移転整備に対して補助を行う。 ※地域医療連携推進法人等医療機能分化・連携促進事業と併せて日光ヘルスケアネットの役割分担を支援	
アウトプット指標	基金を活用して整備する医療機関における病床数 回復期病床 63床、用途変更99床	
アウトカムとアウトプットの関連	獨協医科大学日光医療センターの移転整備を支援し、医療機能の重点化を図ることで、地域医療機関の病床機能の転換等を促進し、地域における病床機能の分化・連携を推進する。	

事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	9,000,000千円	基金充当額(国費)における公民の別（注１）	公	円
	基金充当額(A+B)	**1,434,895千円**		民	956,597千円
	国(A)	956,597千円			うち受託事業等（再掲）（注２）
	県(B)	478,298千円			
	その他(C)	7,565,105千円			0千円

備考（注３）	令和３年度 1,214,895千円 令和４年度 　220,000千円

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	**【医療分No.５】** **とちぎ地域医療支援センター事業**	**【総事業費**（計画期間の総額）**】** 207,135千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	平成30年度、令和２年度～５年度	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。	
	アウトカム指標： 《H30》 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1） 《R2～R3》 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1） → 3,010人（R3.4.1） → 3,050人（R4.4.1） （内訳） 県北医療圏（医師少数） 364人 → 367人 → 377人 県西医療圏（医師少数） 156人 → 146人 → 156人 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 300人 → 310人 宇都宮医療圏（中間） 569人 → 578人 → 583人 県東医療圏（中間） 82人 → 85人 → 90人 県南医療圏（医師多数）1,536人 → 1,534人 → 1,534人 ※栃木県保健福祉部医療政策課調査 《R4》 ・県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1） 〔内訳〕 県北医療圏（医師少数） 387人→ 406人 県西医療圏（医師少数） 152人→ 160人 両毛医療圏（医師少数） 305人→ 320人 宇都宮医療圏（中間） 615人→ 633人 県東医療圏（中間） 95人→ 98人 県南医療圏（医師多数）1,575人→ 1,591人 《R5》 ・県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）	

<table>
<tr><td></td><td>3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1）
《内訳》
県北医療圏（医師少数）　387人→　407人
県西医療圏（医師少数）　152人→　172人
両毛医療圏（医師少数）　305人→　325人
宇都宮医療圏（中間）　615人→　625人
県東医療圏（中間）　95人→　105人
県南医療圏（医師多数）　1,575人→ 1,575人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td>とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に地域枠医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、無料職業紹介事業（病院見学経費の支援）等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td>《H30》
・医師派遣・あっせん数：31人
・キャリア形成プログラムの作成数：１プログラム（８診療科）
・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：40/42人＝95.2%（H30年度末時点）
・医師養成数（基金を活用した医師修学資金の貸与を受ける獨協医科大学栃木県地域枠学生数）：55人
《R2》地域枠医師等の養成数：85名
《R3》地域枠医師等の養成数：83名
《R4》地域枠医師等の養成数：81名
《R5》地域枠学生の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td>医師の派遣や養成などにより、医師の不足・偏在の解消が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>
<table>
<tr><td colspan="3">総事業費(A+B+C)</td><td>207,135千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>320千円</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>207,135千円</td><td>民</td><td>137,770千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>国(A)</td><td>138,090千円</td><td rowspan="3"></td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>69,045千円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他(C)</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td>平成30年度 182,213千円（182,213,435円）
令和２年度　19,280千円（ 22,779,650円、返還金△3,500,000円）
令和３年度 △1,358千円（5,641,978円、返還金△7,000,000）
令和４年度　0千円（7,000,000円、返還金△7,000,000円）
令和５年度　7,000千円（7,000,000円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	**【医療分No．６】** **緊急分娩体制整備事業**	【総事業費（計画期間の総額）】 79,318千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所	
事業の期間	平成30年度	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成26年8.9人が平成28年9.1人と若干増加したものの、依然として不足している状況にある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 129.8人（H28年度）→ 140人（H30年度） ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9人（H28年度）→ 8.5人（H30年度）	
事業の内容	病院等が支給する産科・産婦人科医及び助産師等への分娩手当に対し支援を行う。	
アウトプット指標	・手当支給者数：157.8人（H28年度）→ 170人（H30年度） ・手当支給施設数：25施設（H28年度）→ 28施設（H30年度）	
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給する医療機関を支援することにより、産科医等の処遇改善を通じて分娩取扱医師の増加を図る。	

事業に要する費用の額			基金充当額（国費）における公民の別（注１）		
総事業費(A+B+C)	79,318千円			公	9,078
	基金充当額(A+B)	**36,965千円**		民	15,565
	国(A)	24,643千円			うち受託事業等（再掲）（注２）
	県(B)	12,322千円			0千円
	その他(C)	42,353千円			

備考（注３）	平成30年度　36,965千円（36,965,000円）

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>**【医療分No. ７】**
周産期医療対策事業（新生児入院手当）</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
8,180千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤）
113人（H30.4.1）→ 116人（H31.4.1）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後ＮＩＣＵへ入室する新生児を担当する医師に手当を支給する病院に対し、支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">処遇改善施設数：６施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">医師の処遇改善により、小児医療施設に従事する医師数を増やし、周産期医療提供体制の確保・充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="2">
<table>
<tr><td colspan="3">総事業費(A+B+C)</td><td>8,180千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>697千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>**2,725千円**</td><td>民</td><td>1,120千円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>国(A)</td><td>1,817千円</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県(B)</td><td>908千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">その他(C)</td><td>5,455千円</td><td>0千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="2">平成30年度　2,725千円（2,725,000円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	**【医療分No. ８】** **歯科衛生士再就職支援事業**	【総事業費（計画期間の総額）】 656千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成30年度	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていない。そのため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,687人（H28年度）→ 1,700人（H30年度）	
事業の内容	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取り除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会などの実施を支援する。	
アウトプット指標	研修会受講者数：88人（H28年度）→ 100人（H30年度）	
アウトカムとアウトプットの関連	離職した歯科衛生士が再就職することで、県内で歯科衛生士が不足しない体制整備が促進される。	

事業に要する費用の額					
総事業費(A+B+C)	656千円	基金充当額(国費)における公民の別（注１）	公	0千円	
基金充当額(A+B)	**655千円**		民	437千円	
国(A)	437千円			うち受託事業等（再掲）（注２）	0千円
県(B)	218千円				
その他(C)	1千円				

備考（注３）	平成30年度　655千円（655,000円）

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【医療分No.９】
女性薬剤師復職支援事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
800千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、薬局において在宅医療に求められる人材を確保し、在宅医療が可能な薬剤師・薬局を増加させる。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数
129箇所（H30年１月現在）→ 160箇所（H30年度末）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、復職のために必要な研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会受講者数：20人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">未就業女性薬剤師の復職を支援することにより、薬局において在宅医療に対応する人材を確保し、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>800千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>800千円</td><td>民</td><td colspan="2">533千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>533千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>267千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成30年度　800千円（800,000円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">**【医療分No.10】**
新人看護職員応援研修事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
107,633千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">(1) 栃木県（栃木県看護協会に委託）
(2) 病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
看護職員の離職率　8.2％（H28年度）→ 7.9％（H31年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">(1) 新人看護職員並びに研修責任者、実地指導者及び就業後２～３年目の看護職員を対象に研修を行う。
(2) 新人看護職員への研修を行うための経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">(1) 研修受講者数（実人数）:
多施設合同研修　750人
研修責任者研修　50人
実地指導者研修　90人
フォローアップ研修　90人
(2) 支援施設数：28病院</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">効果的に研修を実施し、離職率の低下を図る。病院において新人看護職員に対し研修を行い、離職低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>107,633千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>**23,853千円**</td><td>民</td><td colspan="2">15,902千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>15,902千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>7,951千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>83,780千円</td><td colspan="2">1,833千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成30年度 23,864千円（23,864,000円）
令和元年度　　△11千円（0円、返還金△10,621円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">**【医療分No.11】**
看護職員実務研修事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
530千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">栃木県（栃木県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。医療の高度化・専門化に伴い、看護職員の専門性の向上及び今日的課題への対応を図るため、看護職員の資質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
看護職員需給見通し（H27年度常勤換算）不足数486人→ 不足数の減</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療の高度化・専門化に伴い、看護職員に対する期待や課題がますます大きくなっていることから、これらの期待や今日的な課題に応えるために、より質の高い看護の提供ができる看護職員を育成・資質の向上を図るため、研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修受講者数：120人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修により必要な知識、技術を修得することにより、実習施設において効果的な実習指導ができ、看護職員の養成・確保が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">総事業費(A+B+C)</td><td>530千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>**530千円**</td><td rowspan="4">民</td><td colspan="2">353千円</td></tr>
<tr><td></td><td>国(A)</td><td>353千円</td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td>県(B)</td><td>177千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td>353千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成30年度　530千円（530,000円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>**【医療分No.12】**
認定看護師等養成支援事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
19,689千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">栃木県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">医療の高度化・専門化が進む中、安心で質の高い医療サービスを提供するためには高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が必要。県内で認定看護師や特定行為研修修了者が高度・専門的な診療の補助及び看護を行うほか、施設内外の医療従事者等への指導や教育、在宅医療に向けた連携や調整に携わることにより、質の高い医療提供体制整備を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
・県内認定看護師数　215人（H29年度）→ 230人（H31年度）
・県内特定行為研修修了者数　42人（H30.3月）→ 57人（H31.3月）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">認定看護師の養成や特定行為研修の修了に要する財政支援を行い、認定看護師及び特定行為研修修了者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">・認定看護師養成数：15人
・特定行為研修修了者数：15人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">認定看護師や特定行為研修修了者の増加により、安心で質の高い医療を在宅医療も含め県内どこでも提供できる体制の充実が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="2">
<table>
<tr><td colspan="3">総事業費(A+B+C)</td><td>19,689千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">1,951千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>**5,846千円**</td><td>民</td><td colspan="2">1,946千円</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>国(A)</td><td>3,897千円</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県(B)</td><td>1,949千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">その他(C)</td><td>13,843千円</td><td>0千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="2">平成30年度 5,850千円（5,850,092円）
令和元年度　△4千円（0円、返還金△3,992円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【医療分No.13】
実習指導者講習会委託事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
4,129千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県（栃木県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨床実習時間数の増加や新しい実習分野の追加により実習施設での指導者が不足しているため、実習指導者の充足を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）
73.4％（H29年度）→ 80.0％（H30年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">実習先病院等における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">講習会受講者数：70人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修により実習施設における指導者の養成を図ることで、看護学生に対する教育体制が充実する。実習指導が充実されることにより新任者におけるリアリティショックの軽減が図られることは、看護職員の安定的な養成につながる。また、実習を通じて実習施設の魅力が伝わることで、当該施設への就職者の増加も期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>4,129千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>4,129千円</td><td>民</td><td colspan="2">2,753千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>2,753千円</td><td></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>1,376千円</td><td></td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td colspan="2">2,753千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成30年度　4,128千円（4,128,999円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">**【医療分No.14】**
看護教員継続研修事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
250千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">栃木県看護系教員協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。質の高い医療・介護サービス提供のために看護基礎教育の質の向上が必要である。そのためには専任教員の数の確保及び資質の向上が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
・県内養成所の看護師国家試験合格率
85.1％（H29年度）→ 88.0％（H31年度）
・県内養成所の栃木県准看護師試験合格率
95.9％（H29年度）→ 96.5％（H31年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対し、支援を行う。
・新任期：看護政策・看護教育の動向 、事業設計や教育実践の向上
・中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上
・管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修受講者数：新任期（教員経験４年未満）30人
中堅期（教員経験５～10年）20人
管理期（教員経験11年以上）30人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修により養成所の教員の養成・確保を図ることで、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の資格試験合格率の上昇につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>250千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="3">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>**250千円**</td><td>民</td><td colspan="3">167千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>167千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="3" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>83千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="3">0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成30年度　250千円（250,000円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【医療分No.15】
助産師相互研修事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
1,156千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">栃木県（栃木県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
就業助産師数（人口10万人当たり）
25.7人（H28年）→ 28.2人（H30年）※H28年全国平均を目標値とする</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">助産師に対し、最新の知識や技術を取得する講義・演習及び現地研修を行うことにより、資質向上を図る。特に、病院に勤務する助産師及び診療所に勤務する助産師に対し相互に現地研修を行うことで、スキルアップと相互の連携を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">相互研修参加助産師数（実人数）：50人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修を受講することで、助産師の資質向上になり、助産師としてのモチベーションの維持・向上につながることで就業定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>1,156千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="3">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>1,156千円</td><td>民</td><td colspan="3">771千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>771千円</td><td></td><td colspan="3" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>385千円</td><td></td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td colspan="3">771千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成30年度　1,155千円（1,155,648円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">**【医療分No.16】**
看バック！再就業応援プログラム事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
1,360千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県（栃木県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
就業看護師数（人口10万人当たり）
784.7人（H28年）→ 905.5人（H30年）※H28年全国平均を目標値とする</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職看護職員）活用のための検討会の開催及びニーズ調査の実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">検討会の開催、ニーズ調査の実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ニーズ調査を実施し、検討会でプラチナナースの活用について検討することで、定着及び再就業の促進を図り、看護職員不足数の減を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>1,360千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>**1,360千円**</td><td>民</td><td colspan="2">907千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>907千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>453千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2">907千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成30年度　1,360千円（1,360,000円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">**【医療分No.17】**
看護職参入促進事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
9,408千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県（貸付）、栃木県医師会（補助）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
准看護師養成所卒業生の県内定着率
92.8％（H29年度）→ 95.0％（H30年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の准看護師養成所の入学時に県内に住所を有し、18歳以下の子を養育する者に対して入学金及び授業料の貸付を行う。また、広報活動に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">准看護師養成数（入学者数）：190人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新卒准看護師の県内定着を図ることにより、県内の看護職員数が増加し、看護職員の不足数が減少する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>9,408千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>**9,408千円**</td><td>民</td><td colspan="2">6,272千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>6,272千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>3,136千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成30年度 10,204千円（10,203,908円）
令和元年度　△796千円（0円、返還金△795,992円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	**【医療分No.18】** **看護師等養成所運営費補助事業**	【総事業費（計画期間の総額）】 326,715千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	平成30年度・令和元年度	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4％（H29年度）→ 80.0％（H31年度）	
事業の内容	県内看護師養成所９校、准看護師養成所５校、助産師養成所１校に対し、卒業生の県内定着率に応じた乗率を乗じた支援を行う。	
アウトプット指標	平成30年度　支援養成所数：15校 令和元年度　支援養成所数：15校	
アウトカムとアウトプットの関連	新卒看護職員の県内定着を図ることにより、県内の看護職員数が増加し、看護職員の不足数が減少する。	

事業に要する費用の額			
総事業費(A+B+C)	326,715千円	基金充当額(国費)における公民の別（注１）	
基金充当額(A+B)	**326,715千円**	公	0千円
国(A)	217,810千円	民	217,810千円
県(B)	108,905千円	うち受託事業等（再掲）（注２）	0千円
その他(C)	0千円		

備考（注３）	平成30年度　251,765千円（251,765,000円） 令和元年度　 77,092千円（ 97,376,124円、返還金△20,284,028円） 令和２年度　△2,142千円（返還金△2,141,978円）

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	**【医療分No.19】** **病院内保育所運営費補助事業**	【総事業費（計画期間の総額）】 601,150千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	平成30年度	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881人（H30.4.1）→ 2,941人（H31.4.1） ・看護職員の離職率　8.2%（H28年度）→ 7.9%（H31年度）	
事業の内容	病院内保育施設の運営を支援し、医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図る。	
アウトプット指標	保育施設における保育児童数（実人数）：1,000人	
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営に対する支援により、子を持つ医師や看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られる。	

事業に要する費用の額				
総事業費(A+B+C)	601,150千円	基金充当額(国費)における公民の別（注１）	公	9,071千円
基金充当額(A+B)	**77,174千円**		民	42,378千円
国(A)	51,449千円			うち受託事業等（再掲）（注２）
県(B)	25,725千円			0千円
その他(C)	523,976千円			

備考（注３）	平成30年度　77,174千円（77,174,000円）

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	**【医療分No.20】** **小児救急医療支援事業**	**【総事業費**（計画期間の総額）**】** 247,904千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	平成30年度	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 156名（H30.4.1）→ 160名（H31.4.1）	
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標	対象事業者数：６市町等（12病院）	
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につなげる。	
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C) 247,904千円 基金充当額(A+B) **72,041千円** 国(A) 48,027千円 県(B) 24,014千円 その他(C) 175,863千円	基金充当額(国費)における公民の別（注１） 公 48,027千円 民 0千円 うち受託事業等（再掲）（注２） 0千円
備考（注３）	平成30年度 72,049千円（72,049,000円） 令和元年度　　△8千円（0円、返還金△8,090円）	

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">**【医療分No.21】**
小児救急電話相談事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
13,819千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県（委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
小児の救急搬送人員（軽症者）の減少
4,525人（H27年）→ 4,220人（H30年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施し、医療機能分化の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">相談件数：24,000件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>13,819千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">9,213千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>13,819千円</td><td>民</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>9,213千円</td><td></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>4,606千円</td><td></td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成30年度　13,819千円（13,819,451円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【医療分No.22】
精神科救急医療連携研修事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
149千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">栃木県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="5">アウトカム指標：
県内の精神科病院に勤務する医師数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とし、身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修会受講者数：200人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>149千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>99千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>149千円</td><td>民</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>99千円</td><td></td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>50千円</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="5">平成30年度　149千円（149,416円）</td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分３：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【介護分No. １】
栃木県介護施設等整備事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
523,747千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和元年度、令和２年度、令和４年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
平成30年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数19,438人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
整備予定施設等
認知症高齢者グループホーム　90床（５箇所）
小規模多機能型居宅介護事業所　３箇所
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所　２箇所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・認知症高齢者グループホーム
2,346床（176箇所）→ 2,436床（181箇所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　99箇所 → 102箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　６箇所 → ８箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">事業内容</td><td rowspan="2">総事業費
(A+B+C)
（注１）</td><td colspan="2">基金充当額</td><td rowspan="2" colspan="2">その他
(C)
（注２）</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>県(B)</td></tr>
<tr><td>①地域密着型サービス施設の設備</td><td>千円
267,340</td><td>千円
178,226</td><td>千円
89,114</td><td colspan="2">千円
0</td></tr>
<tr><td>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>千円
186,407</td><td>千円
124,271</td><td>千円
62,136</td><td colspan="2">千円
0</td></tr>
<tr><td>③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>千円
0</td><td>千円
0</td><td>千円
0</td><td colspan="2">千円
0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td colspan="3">④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>千円
70,000</td><td>千円
46,667</td><td>千円
23,333</td><td colspan="3">千円
0</td></tr>
<tr><td colspan="3">総事業費(A+B+C)</td><td>523,747千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注３）
（注４）</td><td>公</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>523,747千円</td><td>民</td><td colspan="3">349,164千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>国(A)</td><td>349,164千円</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>174,583千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備考（注５）</td><td colspan="9"></td></tr>
</table>

（注１）　事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
（注２）　事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
（注３）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注４）　指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
（注５）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="5">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">【介護分No．２】
介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
10,980千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">主たる実施主体：栃木県（一部は福祉系コンサル会社への委託）
連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。</td></tr>
<tr><td colspan="5">アウトカム指標：
介護サービス従事者数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">平成29年度に創設した認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">認証・評価制度の実施による介護事業所のレベルアップ、全事業所の参加を促す。
H30宣言事業所数：100事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を進め業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>10,980千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>49千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>10,980千円</td><td>民</td><td>7,271千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>7,320千円</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>3,660千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td>7,271千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１） 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２） 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３） 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【介護分No.３】
介護人材確保理解促進事業
①「介護の日」関連事業
②地域介護団体活動支援事業
③小中高校生向けパンフレット作成事業
④高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
3,996千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">①栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会への委託）
②介護事業者等
③栃木県（委託事業）
④栃木県老人福祉施設協議会
※連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力を啓発用パンフレット等により理解促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
介護サービス従事者数</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。
②介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、ＮＰＯ等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。
③小学５年生、中学１年生、高校１年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布
④高等学校の教員を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">①イベント来場者数：約6,000人
②学習会等開催：10回
③啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進
小学５年生（約17,600人）　中学１年生（約18,600人）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">高校１年生（約18,800人）
④高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：20名×１回＝20名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">①②介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベント開催や、地域団体等の実施する学習会等への支援により、介護職のイメージアップを図る。
③介護人材の確保に当たっては、子どもの頃から介護職について正しく理解し、興味を持ってもらう必要がある。そこで、小・中・高校生の段階に応じたパンフレットを作成し、介護職のキャリアパスの仕組みや職場体験の様子などをわかりやすく紹介し、将来の介護職の担い手を育成するとともに、親や教員への啓発にもつなげる。
④若者の介護職の新規参入に関して、高等学校の教員の介護職に対する先入観により介護職への道を閉ざしているケースがあるという現場の声が多くある。そのため、介護職に対する正しい知識と介護現場の実情を体験し、生徒に対して正しい情報を提供できるよう進路指導の場面で活かしてもらう。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>3,996千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">352千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>3,996千円</td><td>民</td><td colspan="2">2,312千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>2,664千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>1,332千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td>2,312千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">**【介護分No．４】**
初任者研修受講費用助成事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額)】
2,500千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">主たる実施主体：栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託）
連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員
初任者研修実施事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
訪問介護員の新規参入　50名</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。
50名×50,000円（上限）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">介護人材の確保：50名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">初任者研修を受講する方に対する初任者研修の補助により、幅広く質の高い職員を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">総事業費(A+B+C)</td><td>2,500千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>2,500千円</td><td>民</td><td colspan="2">1,666千円</td></tr>
<tr><td></td><td>国(A)</td><td>1,666千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td>県(B)</td><td>834千円</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">1,666千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他(C)</td><td>0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（その１）
事業名	**【介護分No.５】** **介護人材キャリアアップ研修支援事業** 【総事業費（計画期間の総額）】 628千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域
事業の実施主体	栃木県
事業の期間	平成30年度
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。 アウトカム指標： ①高齢者施設における看取り介護の推進 ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善
事業の内容	①医療的ケア（看取り介護）研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②個別ケア研修事業 特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。
アウトプット指標	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100人
アウトカムとアウトプットの関連	専門的知識の習得により、資質の向上が図られ、質の高いサービスの提供が行われると共に、従事者のキャリアアップや定着に寄与する。
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)：628千円 基金充当額(A+B)：628千円 国(A)：419千円 県(B)：209千円 その他(C)：0千円 基金充当額(国費)における公民の別（注１） 公：419千円 民：千円 うち受託事業等（再掲）（注２）：千円
備考（注３）	

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（その２）
事業名	**【介護分No.６】** **介護キャリア段位のアセッサー育成事業** 【総事業費（計画期間の総額）】 1,459千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域
事業の実施主体	介護保険事業者
事業の期間	平成30年度
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。
	アウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数
事業の内容	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数：H30　70名（目標）
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習受講者の増により、介護キャリア段位制度に基づく職業能力評価を行う事業所が増加する。
備考（注３）	

事業に要する費用の額

区分	金額	基金充当額(国費)における公民の別（注１）	金額
総事業費(A+B+C)	1,459千円	公	0千円
基金充当額(A+B)	1,459千円	民	973千円
国(A)	973千円	うち受託事業等（再掲）（注２）	
県(B)	486千円		0千円
その他(C)	0千円		

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（その３）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【介護分No. ７】
介護支援専門員資質向上事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
2,059千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県（①及び②の一部は団体への委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。
②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
医療的ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。
②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①研修修了者数：300名（100名×３クール）
②全国研修会受講者：２名、実習指導者養成研修受講者：100名、
介護支援専門員資質向上検討会開催：１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。
②研修の受講により、平成28年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、ＰＤＣＡサイクルを確立する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>2,059千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">95千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>2,059千円</td><td>民</td><td colspan="2">1,277千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>1,372千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>687千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2">1,277千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）潜在有資格者の再就業促進 （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業
事業名	**【介護分No.８】** **離職者届出制度事業** 【総事業費（計画期間の総額）】 3,921千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（県社協(福祉人材・研修センター)に委託） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員
事業の期間	平成30年度
背景にある医療・介護ニーズ	法改正に伴う、離職した介護人材の届出制度の実施
	アウトカム指標： 再就業者数 離職した介護人材等を将来的な再就職につなげる。
事業の内容	福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業実施（人件費１名分　等）
アウトプット指標	離職した介護人材等の再就職支援等　登録者数　180名
アウトカムとアウトプットの関連	法改正に伴い、離職した介護人材の届出制度のための各種事業を実施し、潜在的有資格者等の将来的な再就業につなげる。
事業に要する費用の額	（下表）
備考（注３）	

事業に要する費用の額				
総事業費(A+B+C)	3,921千円	基金充当額(国費)における公民の別（注１）	公	0千円
基金充当額(A+B)	3,921千円		民	2,614千円
国(A)	2,614千円			うち受託事業等（再掲）（注２）
県(B)	1,307千円			
その他(C)	0千円			2,614千円

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	**【介護分No．９】** **認知症ケア人材育成研修事業**	【総事業費（計画期間の総額）】 17,728千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣） ④栃木県（認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への派遣） ⑤栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	平成30年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症サポート医人数、初期集中支援チーム数	
事業の内容	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートする推進員の質の確保と量的拡大を支援する。 ⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医	

	療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。
アウトプット指標	（研修受講予定人数） ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：270人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150人 看護職員認知症対応力向上研修：30人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：１人 認知症介護基礎研修：300人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：30人 ④認知症地域支援推進員研修：30人 ⑤サポート医養成研修：35人 連携強化・フォローアップ研修：131人
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。

<table>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td colspan="3">総事業費(A+B+C)</td><td>17,728千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td colspan="2">公</td><td>404千円</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>17,728千円</td><td colspan="2">民</td><td>11,415千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>国(A)</td><td>11,819千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>5,909千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他(C)</td><td>0千円</td><td></td><td>11,415千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【介護分No.10】
地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業</td><td>【総事業費（計画期間の総額）】
3,784千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">栃木県（一部は地域包括・在宅介護支援センター協議会等への委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成30年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">①地域包括ケアシステム構築に際し、協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上が求められている。
②地域ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。
③地域包括ケアシステムの構築に資するよう、効果的な地域ケア会議の開催を促進する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：
・生活支援コーディネーターの配置数　60人（H30）
・地域ケア会議の開催回数　735回（H30）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①生活支援コーディネーター養成研修事業・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業
市町に配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。また、市町に協議体・コーディネーター業務への助言を行うアドバイザーを派遣し、生活支援コーディネーターの資質の向上を図る。
②地域包括支援センター職員研修事業
地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上、並びに医療的知識の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。
各年・初任者研修１回（講義・演習２日間）
・現任者研修２回（講義・演習各２日間）
・医療的知識向上研修１回（講義・演習１日間）
③地域ケア会議機能強化支援事業
地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職等を派遣するとともに、地域ケア会議の構成員が運営方法等を習得するための研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">①研修修了者：80人、アドバイザー派遣：15市町</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">②研修修了者：390人（初任者70、現任者100、医療的知識220）
③専門職等派遣：５市町
研修会開催：１回（100名程度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">①協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上において、研修受講とアドバイザー受入が地域包括ケアシステム構築に寄与する。
②研修を受講することにより、地域包括支援センターの機能強化が図られ相談処理件数の増加に繋がる。
③専門職等の派遣により、多職種が連携した効果的な地域ケア会議が開催される。また、地域ケア会議の構成員が会議の運営方法等、個々の事例検討を行う個別ケア会議から地域ケア推進会議につなげるためのノウハウを習得することにより、政策形成へのボトムアップが図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>3,784千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">1,382千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>3,784千円</td><td>民</td><td colspan="2">1,141千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>2,523千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>1,261千円</td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2">1,141千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業					
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）権利擁護人材育成事業					
事業名	**【介護分No.11】** **市民後見推進事業**		【総事業費（計画期間の総額）】 1,269千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成30年度					
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。					
	アウトカム指標： 市民後見人の増					
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。					
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,269千円	基金充当額(国費)における公民の別（注１）	公	634千円	
	基金充当額(A+B)	951千円		民	0千円	
	国(A)	634千円			うち受託事業等（再掲）（注２）	
	県(B)	317千円				
	その他(C)	318千円			0千円	
備考（注３）						

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資するＯＴ・ＰＴ・ＳＴ指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【介護分No. 12】
リハビリテーション専門職等研修事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
0千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">栃木県（栃木県理学療法士会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成30年度</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：
市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">・ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催（１回）
・介護予防推進マニュアルの作成</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修参加者数：100名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修の実施により、通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に適切に関与できるリハビリテーション専門職の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">総事業費(A+B+C)</td><td>0千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額(A+B)</td><td>0千円</td><td>民</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td></td><td>国(A)</td><td>0千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td></td><td>県(B)</td><td>0千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（その１）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【介護分No.13】
雇用管理改善・労働環境整備支援事業</td><td colspan="3">【総事業費（計画期間の総額）】
972千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">全区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">栃木県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成30年度</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">事業所内外の他職種間で情報の共有が必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：
ＩＣＴを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">ＩＣＴ活用普及啓発事業（「どこでも連絡帳」普及啓発事業）
すでに在宅医療の現場では、ＩＣＴを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション（本県名称：どこでも連絡帳）を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者（特にケアマネジャー）の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催費用を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">県内の介護従事者（ケアマネジャー）を対象に６会場で講習会を開催
参加者数（見込）　100名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護従事者（ケアマネジャー）がＩＣＴを活用することにより、情報の共有及び情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td>総事業費(A+B+C)</td><td>972千円</td><td rowspan="5">基金充当額(国費)における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>基金充当額(A+B)</td><td>972千円</td><td>民</td><td colspan="2">648千円</td></tr>
<tr><td>国(A)</td><td>648千円</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>県(B)</td><td>324千円</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>その他(C)</td><td>0千円</td><td colspan="2">0千円</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）　事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）　事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）　備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）子育て支援 （小項目）介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業
事業名	**【介護分No.14】** **介護従事者の子育て支援のための事業所内保育施設運営支援事業** 【総事業費（計画期間の総額）】 19,707千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域
事業の実施主体	主たる実施主体：介護事業者
事業の期間	平成30年度
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所内保育施設を運営している介護事業所を対象として運営経費の一部を支援することにより、介護職員の子育てによる離職防止や勤務環境の改善を図る。
	アウトカム指標： 介護事業所内保育の運営による離職防止等 50人程度
事業の内容	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成する。
アウトプット指標	介護職員の離職防止等：50人程度
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成することにより、介護職員の離職防止と子育て等により離職した介護職員の再就業の促進を図る。

事業に要する費用の額			基金充当額(国費)における公民の別（注１）		
総事業費(A+B+C)	19,707千円			公	0千円
基金充当額(A+B)	19,707千円			民	13,138千円
国(A)	13,138千円				うち受託事業等（再掲）（注２）
県(B)	6,569千円				
その他(C)	0千円				0千円

備考（注３）	

（注１） 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２） 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３） 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。